

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
長岡市	栃尾地区（栃尾、東谷、塩谷、西谷）	令和3年3月29日	令和3年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3,618.47ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2,006.49ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	1,112.63ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	702.86ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	335.79ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	121.5ha
(備考)	

※1④の数値については、アンケート結果に基づく今後の規模拡大面積の合計

2 対象地区の課題

<p>栃尾地区全体では、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積（121ha）よりも、65才以上で後継者未定の農業者の耕作面積（702ha）のほうが多く、新たな担い手の確保が必要であるが、後継者不足、高齢化が顕著である。また、鳥獣被害が顕著である。</p> <p>個人では小規模農家がほとんどであるが、そうした小規模農家を対象とした補助事業が少なく、経営の継続を苦しめている要因である。</p> <p>日照条件の悪いところ、圃場条件の悪い農地は経営が難しい。地区として高齢化が進む現状においては、条件の良い農地を守っていくため、今後も継続した話し合いを通して守る農地を整理していく必要がある。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>栃尾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体である認定農業者等が担い、後継者育成をすることで地域の農地を集積・維持する。 ・ 圃場整備や法人化なども今後検討していく。
<p>塩谷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内でも土地に高低差があるため、農地の集積は難しい。 ・ 中心経営体である認定農業者、認定農業法人等が、平場の農地を集積させる。
<p>東谷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体である認定農業者、認定農業法人等が、平場の農地を守っていく。 ・ 山間部においては、中山間地域直払制度を活用し、集積・維持していく。
<p>西谷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者等の中心経営体を中心に担うが、規模拡大は難しいため、離農者が生じる場合は再度の話し合いが必要。 ・ 中山間地域直払該当圃場については、現状の担い手で集積・維持していく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。